

■ 第二種奨学金の変更可能月額一覧表

(大学院以外)

貸与月額	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円
	70,000円	80,000円	90,000円	100,000円	110,000円
	120,000円				

私立大学の医・歯学課程及び薬学・獣医学課程の場合は、下記貸与月額への変更も可能

私立大学増額貸与 医・歯学課程	160,000円	貸与月額最高額(120,000円) + 増額(40,000円)
私立大学増額貸与 薬学・獣医学課程	140,000円	貸与月額最高額(120,000円) + 増額(20,000円)

(大学院)

貸与月額	50,000円	80,000円	100,000円	130,000円	150,000円
------	---------	---------	----------	----------	----------

法科大学院の場合は、下記貸与月額への変更も可能

法科大学院	190,000円	貸与月額最高額(150,000円) + 増額(40,000円)
増額貸与	220,000円	貸与月額最高額(150,000円) + 増額(70,000円)

■ 変更後の借用金額訂正方法

別紙「【参考】『変更後の借用金額(予定)』欄の訂正方法について」を参照のうえ、以下のいずれかの方法で修正してください。

I 新たな用紙に記入する

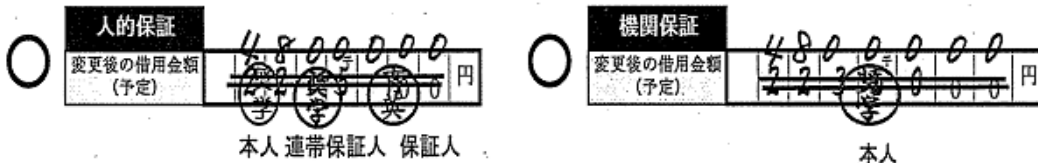
II ①本人署名横に本人印を押印する。

②借用金額全体を二重線で削除し、本人署名欄横に押印した印を訂正印として二重線の上に押印する。

③正しい金額(ゼロも含める全ての桁)を余白に記入してください。

人的保証の場合は、連帯保証人と保証人の実印による訂正印も必要です。

正しい金額を訂正した欄の上部余白に、はっきりと記入してください。



※変更後の借用金額以外を訂正するときは、訂正印は必要ありません。

■ 人的保証選択者が月額を増額変更する場合

連帯保証人・保証人の自署・実印の押印及び印鑑登録証明書の添付が必要です。